

議員提出議案第12号

教育予算の増額と負担軽減措置の拡充を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成28年9月29日

提出者 立川市議会議員 福島正美
安東太郎
大沢純一
永元須摩子
梅田春生
中山ひと美

理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第112条の規定による。

教育予算の増額と負担軽減措置の拡充を求める意見書

日本は、他のOECD諸国に比べ、GDPに占める教育機関に対する公財政支出の割合が低く、保護者や本人の教育費負担が大きいのが現状です。

未来を担う子どもたちを支援するため、経済的理由により進学をあきらめることなく意思あるすべての子どもたちが希望する教育を受けられるようにすることが、国の責務です。

よって立川市議会は、国に対し、次の事項を含む施策の早急な実施を行うよう強く要望します。

記

- 1 教育予算の大幅な拡充を行うこと
- 2 幼児教育の段階的無償化を進めること
- 3 就学援助や学習支援事業を推進・拡充すること
- 4 高校奨学給付金を拡充すること
- 5 給付型奨学金の導入、無利子奨学金の拡充、所得連動型返済制度の改善を行うこと
- 6 国公立大学における授業料減免措置の拡充と国立大学運営費交付金及び大学病院運営費交付金の維持充実を図ること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年9月29日

立川市議会

議長 伊藤 幸 秀